

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

地域中小企業の再生ならびに地域経済の活性化を図るための行内態勢整備に取り組むとともに、新たな中小企業金融の強化に資する商品発売に向けた取り組みを行ってまいりました。  
また、中小企業金融の再生等に資する確かな知識を有するため、行内における集合研修や、外部の専門性の高い研修にも積極的に派遣しております。  
現在、「リレーションシップバンキング機能強化計画」を推進していくための態勢等が整備されてきているものと評価しており、具体的な取り組み策の遂行が今後の課題と認識しております。  
今後は、具体的な取り組み策の着実な遂行を目指して取り組んでまいります。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

審査態勢の強化を目的として、営業店巡回制度の導入、審査部地区駐在の配置を行うとともに、企業再生支援の充実を図るため、企業業務部の人員3名の増員を行いました。  
また、中小企業金融の円滑化を図るため政府系金融機関等との業務協力協定の締結を行い今後の新たな案件発掘に向けた態勢を整備いたしました。  
地域の税理士・公認会計士とのネットワークを構築し、財務諸表の制度が相対的に高い企業に対する商品の取り扱いを開始したほか、東北税理士会との連携による貸出金利優遇措置を行っております。  
機能強化計画を遂行していくための態勢の整備と具体的な取り組みの推進により、相応の成果が現れてきているものと評価しております。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業 新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	大口と信先に対する審査態勢を強化。また、地区別に審査担当を配置し、実地調査・審査を行う態勢構築を検討。	人員配置等の態勢整備。本部担当者の外部研修派遣実施。	態勢の定着化を図る。本部担当者の外部研修派遣実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年上期に融資関連部の新審査態勢の再構築に向けた検討及び関連規程の見直しを行った。</li> <li>平成15年11月1日より営業店巡回制度を導入するとともに審査部地区駐在の配置を行った。</li> <li>平成15年11月1日より10億円以上の貸出先にかかる融資審査の所管を企業業務部とし、審査態勢の強化を図った。</li> <li>審査能力向上に向け、本部担当者の外部研修派遣を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年11月1日より営業店巡回制度を導入するとともに審査部地区駐在の配置を行った。</li> <li>平成15年11月1日より10億円以上の貸出先にかかる融資審査の所管を企業業務部とし、審査態勢の強化を図った。</li> <li>審査能力向上に向け、本部担当者の外部研修派遣を行った。</li> </ul>	企業業務部は一般債権10億円以上の融資審査を所管し、大口と信先に対する審査態勢を強化する。審査部は各地区別に審査担当を配置し、実地調査・審査を行い早期に結論を出せる体制を構築。また、創業、新規事業の審査担当配置を検討。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	地銀協集合研修へ積極的に本部行員を派遣し、行内コア人材・行内指導者を育成。集合研修については、計画的な研修体制を整え実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業調査基礎研修</li> <li>企業調査実践研修</li> <li>支店長セミナー</li> <li>行外研修派遣</li> <li>通信講座幹旋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務分析研修</li> <li>企業調査基礎研修</li> <li>企業調査実践研修</li> <li>支店長セミナー</li> <li>行外研修派遣</li> <li>通信講座幹旋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【集合研修】</li> <li>企業調査研修 21名</li> <li>企業調査実践研修 21名</li> <li>支店長セミナー(全部店長)</li> <li>中小公庫業務研修 77名</li> <li>【行外派遣研修】</li> <li>地銀協 19名</li> <li>みずほコーポレート銀行 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【集合研修】</li> <li>企業調査研修 21名</li> <li>支店長セミナー(全部店長)</li> <li>中小公庫業務研修 77名</li> <li>【行外派遣研修】</li> <li>地銀協 16名</li> </ul>	平成15年～16年 行内集合研修計画 財務分析研修 40名程度 企業調査研修 100名程度 企業調査実践研修 60名程度 支店長セミナー 120名程度 行外研修派遣計画(地銀協)33名程度
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産学官サポート会議への参加	大学、評価機関とのネットワークを持つ関連会社との連携強化。日本政策投資銀行との連携強化。	本部専担窓口の設置。産学官サポート会議への継続参加。	産学官サポート会議への継続参加。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年上期に日本政策投資銀行主催の「青森産学官連携セミナー」に本部より参加。</li> <li>・日本政策投資銀行との連携強化のため、平成15年12月に業務協力協定を締結した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政策投資銀行との連携強化のため、平成15年12月に業務協力協定を締結した。</li> </ul>	産学官サポート会議への継続参加。当行関連会社のベンチャーキャピタルとの連携強化。日本政策投資銀行の連携強化。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	審査部内に担当者を配置し、政府系金融機関との情報交換実施。	審査部内に担当者配置。情報共有体制構築。	政府系金融機関との連携及び営業店からの情報収集定着化を図る。	平成15年12月に日本政策投資銀行と業務協力協定締結。 平成16年2月に商工中金と業務協力協定締結。 平成16年3月に中小企業金融公庫と業務協力協定締結。 平成16年2月に中小企業金融公庫より講師を招き、融資担当者に対して業務内容の研修会を開催した。	平成15年12月に日本政策投資銀行と業務協力協定締結。 平成16年2月に商工中金と業務協力協定締結。 平成16年3月に中小企業金融公庫と業務協力協定締結。 平成16年2月に中小企業金融公庫より講師を招き、融資担当者に対して業務内容の研修会を開催した。	審査部内に担当者を配置し、政府系金融機関との情報交換を定期的に行う。各営業店が持つ情報を審査部が吸上げ、各政府系機関との連携強化を図る。
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターが持つ機能活用方法の営業店への周知。	営業店への研修、会議での周知。県の所管部との連携。	営業店への周知及び情報提供。	平成15年下期に兼務ではあるが、担当者を配置し、平成16年度からの活動に向け検討を行っている。	平成15年下期に兼務ではあるが、担当者を配置し、平成16年度からの活動に向け検討を行っている。	中小企業支援センターの活用についての営業店指導及び制度新設等の情報をタイムリーに営業店へ還元するため、審査部に担当者を配置する等して活用推進を図る。
2.取引先企業に対する経営相談支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	担当部署を明確にし、管理推進体制を再構築。地銀情報ネットワークの活用を強化。	推進体制の再構築。情報収集提供ルールの確立。	ビジネスマッチング機能強化。地銀情報ネットワーク会員増強活動の実施。	推進体制の再構築及び地銀情報ネットワークの活用強化を目指し、業界の会合に参加の上、今後の対応を検討している。 平成8年10月に法人向けサービスとして「みちのくビジネスクラブ」を組織し、会員向けに情報サービスを提供しているが、平成15年11月に業務提携企業の見直しを行い、会員の会費引下げを行うとともに情報誌サービス及びビジネスレポートの拡充等内容の充実を図り、平成16年3月の更新期限到来会員から順次切替えを行っている。	平成8年10月に法人向けサービスとして「みちのくビジネスクラブ」を組織し、会員向けに情報サービスを提供しているが、平成15年11月に業務提携企業の見直しを行い、会員の会費引下げを行うとともに情報誌サービス及びビジネスレポートの拡充等内容の充実を図り、平成16年3月の更新期限到来会員から順次切替えを行っている。	担当部署を明確にし、組織的な情報の管理提供のルールを確立する。ビジネス・マッチング機能強化策として、地銀情報ネットワークを有効活用し、中小企業者の会員増強活動および情報提供活動を推進する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協集合研修に積極的に本部行員・母店法人担当を派遣し、行内コア人材・行内指導者を育成。また、融資部門責任者を中心に集合研修を実施。	企業支援スキルアップ研修 行外研修派遣 通信講座幹旋	企業支援スキルアップ研修 行外研修派遣 通信講座幹旋	【集合研修】 ・FP(中小事業主)養成研修19名 企業支援スキルアップ研修17名 【行外派遣研修】 地銀協 9名 ・日本経営システム(株) 1名 ・(社)金融財政事情研究会 2名	【集合研修】 企業支援スキルアップ研修17名 【行外派遣研修】 地銀協 7名 ・日本経営システム(株) 1名 ・(社)金融財政事情研究会 2名	平成15年～16年 行内集合研修計画 企業支援スキルアップ研修 60名程度 行外研修派遣計画(地銀協) 13名程度
(5)地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	協力要請には積極的に対応。当行取引先の経営者等を対象とした講演会、勉強会の開催。	専門家を招いた講演会の開催検討。	地区単位での講演会開催ができるよう本部が積極的にサポートしていく。	各地区での税理士・公認会計士等専門家との連携を意図し、営業店とTKC会員税理士・公認会計士との地区別交流会を実施している。平成15年10月に八戸地区、平成16年1月には弘前地区で開催している。	各地区での税理士・公認会計士等専門家との連携を意図し、営業店とTKC会員税理士・公認会計士との地区別交流会を実施している。平成15年10月に八戸地区、平成16年1月には弘前地区で開催している。	当行の事業主を中心とした取引先で構成される「みちのくグリーンクラブ」の会員を対象として、財務、経営管理の専門家を招いた講演会、勉強会を開催していく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。『早期事業再生ガイドライン』の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	対象企業のリストアップ、推進スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	リストアップ作成、スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	リストアップ見直し、スケジュール策定・立案、関係者との協議継続検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・民事再生の活用先検討したが現状見当たらず、今後も可否検討を継続していく。	・事業再生の各手法について個社毎の検討を実施し、より有効性の高い手法による対象先を抽出した。民事再生活用先は現状見当たらないが今後も可否検討は継続していく。	企業業務部が、指定債権の中から対象企業を選別し、具体的な協議を進め進捗チェックを随時実施。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	内部勉強会実施、対象企業のリストアップ。	内部勉強会実施、リストアップ作成、スケジュール策定。	リストアップ見直し、スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・企業再生ファンドについては現状独自組成の検討は無いが、他金融機関への協調参加については今後も可否検討は継続していく。	・他金融機関への協調参加については今後も可否検討継続していく。	企業業務部が、指定債権の中から対象企業を選別し、具体的な協議を進め進捗チェックを随時実施。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	内部勉強会、行外研修実施。対象企業のリストアップ、県信保DIPファイナンス並行活用。	内部勉強会、行外研修実施。リストアップ作成、スケジュール策定。	リストアップ見直し、スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・DDS導入対象先について検討しリストアップ完了した。	・DDS導入対象先について検討しリストアップ完了した。	企業業務部が、指定債権、管理債権の中から対象企業を選別していく。尚、管理債権は管理部と協議の上進めていく。
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	個社別のコア事業の採算性、継続性等分析。RCCとの協議検討。	信託活用が有効な先の選別作業実施、進捗によりRCCと協議検討。	信託活用が有効な先の選別作業継続、進捗によりRCCと協議検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。個別債務者の事業分析については従来より継続実施している。 ・RCCの信託機能活用ではないが、RCCからの債権譲受による負債圧縮を実施し、現在事業再建中の事例実績有。	各企業への実地調査等での事業分析を継続。事業再生の可能性を検討している。	企業業務部が、指定債権の中から対象企業を選別し、具体的な協議を進め進捗チェックを随時実施。
(5) 産業再生機構の活用	個社別のコア事業の切り離しによる再生可能性検討。	研修会実施。本機構活用が有効な先の選別作業実施、進捗により機構へ照会検討。	本機構活用が有効な先の選別作業継続、進捗により機構へ照会検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・産業再生機構の活用候補先についてリストアップした。	・産業再生機構の活用候補先についてリストアップした。	企業業務部が、指定債権の中から対象企業を選別し、具体的な協議を進め進捗チェックを随時実施。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の活用を広く企業に呼びかける。	本支店一体での周知徹底、窓口での活用呼びかけ、案件紹介。	紹介、呼びかけ継続。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・中小企業再生支援協議会の活用候補先についてリストアップした。	・中小再生協議会主催の研究会に出席。活用例紹介・情報交換を行った。 ・中小企業再生支援協議会の活用候補先についてリストアップした。	審査部、企業業務部が、一般指定債権にかかわらず対応。活用例、再生事例等を営業店へ紹介し、進捗チェックを本支店双方で実施。
(7) 企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト) の育成を目的とした研修の実施	地銀協集合研修へ積極的に派遣し、コア人材 行内指導者を育成。また、融資部門責任者を中心に行内集合研修を実施。	企業再生支援研修 行外研修派遣 通信講座幹旋	企業再生支援研修 行外研修派遣 通信講座幹旋	【集合研修】 企業再生セミナー 32名 【行外派遣研修】 地銀協 3名 ・CMC 1名 ・(社)金融財政事情研究会 2名	【行外派遣研修】 地銀協 2名	平成15年～16年 行内集合研修計画 企業再生セミナー 30名程度 企業再生講座 40名程度 行外研修派遣計画 (地銀協) 5名程度

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	保証人名寄せ管理をシステム対応する。スコアリングモデル構築。担保・保証に依存しない融資の推進。	財務スコアリングにより、無担保・無保証の制度融資の取扱いを検討する。	信用リスクに応じたプライシングを推進し、「担保・保証」に関する諸規程の整備を検討する。	・平成15年4月1日より青森県信用保証協会と提携し、保証協会と共通の審査モデルを利用した無担保・第三者不要の「みちのくビジネスローン」の取扱いを開始した。 ・平成15年11月に融資権限規程の改定を行った際に保証人に関する条文の見直しを行った。	・平成15年11月に融資権限規程の改定を行った際に保証人に関する条文の見直しを行った。	保証人名寄せは、審査部が中心となりシステム対応等を検討。 財務スコアリングによる制度融資を、審査部・リスク管理部が中心となり検討。 「担保・保証」諸規程は、審査部が検討し、説明会等の実施にて統一性を図る。
(3)証券化等の取組み	売掛債権等の証券化、ファクタリングなどについて検討。	研究会、研修に参加し証券化等のノウハウを蓄積。	研究会、研修に参加し証券化等のノウハウを蓄積。	平成15年10月及び11月にCLOやファクタリングの実績のある他の金融機関との勉強会を開催し、ノウハウ蓄積に努めている。	平成15年10月及び11月にCLOやファクタリングの実績のある他の金融機関との勉強会を開催し、ノウハウ蓄積に努めている。	中小企業の資金調達多様化を図るべく証券化等の手法を外部研究会、研修会に参加し知識、ノウハウを蓄積していく。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC戦略経営者ローンの取扱いを検討。	下期から取扱いを開始する。併せてTKC会員との交流会を実施。	ローンの活用を促すためTKC会員との交流会を継続実施。	・平成15年上期にはTKCとのローン提携に向け、商品設計を行うとともに提携について組織決定を行った。 ・平成15年11月よりTKCとの提携による無担保・第三者保証人不要の「みちのく戦略経営者ローン」の取扱いを開始した。 ・平成16年4月1日から「中小会社会計基準に関するチェック・リスト」活用により貸出金利の優遇実施を行うにあたり、連携・協力について東北税理士会と平成16年3月に合意した。	・平成15年11月よりTKCとの提携による無担保・第三者保証人不要の「みちのく戦略経営者ローン」の取扱いを開始した。 ・平成16年4月1日から「中小会社会計基準に関するチェック・リスト」活用により貸出金利の優遇実施を行うにあたり、連携・協力について東北税理士会と平成16年3月に合意した。	財務諸表の精度が比較的高いと判断できる取引先の紹介を受ける「TKC戦略経営者ローン」の取扱いを検討。利用する企業にとって有利な条件となるよう無担保・第三者保証人なしでの対応を検討。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	自行取引先財務データによる信用格付モデルの構築。地銀協が中心となった信用リスク管理高度化研究会へ参加し、管理態勢の強化を図る。	地銀協信用リスク定量化システムの高度化に向け、自行データの拠出や報告会・研究会へ積極的に参加。	地銀共同システムの稼働に向け、信用リスク管理態勢のルールを確立。	・地銀協で開催された「信用リスク管理高度化研究会」に参加し、その進捗状況および今後の方向性を確認している。 ・平成15年上期は自行取引先の財務データに基づいた信用格付モデルの再構築を行った。 ・平成15年下期には新しい信用格付モデルについて、現行格付制度および自己査定債務者区分との整合性の検証、精査を行い、平成16年5月稼働予定の新自己査定システムに組み込みした。	・平成15年下期には新しい信用格付モデルについて、現行格付制度および自己査定債務者区分との整合性の検証、精査を行い、平成16年5月稼働予定の新自己査定システムに組み込みした。	地銀協では、信用リスク管理高度化ワーキンググループを設置し、外部コンサルタントシステムベンダーとともに信用リスク管理の精緻化に向け、検討・開発を実施。 当行では、審査・リスク管理セクション共同により信用リスク管理態勢のルールを確立。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談 苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢の規程整備 およびチェックシートの 制定。	貸付契約等重要事項 に関する説明態勢に ついて、内部規程を 制定。運用定着を図 る。	同左	平成15年上期には平成15年7月 29日付で金融庁より提示された 事務ガイドラインを受け、債務者、 保証人への説明態勢の確立、整 備に向け検討に着手し、下期には 貸付契約等重要事項に関する説 明規程及びチェックシートの素案 作成を行い、関連部での協議を開 始している。	貸付契約等重要事項に関する説 明規程及びチェックシートの素案 作成を行い、関連部での協議を開 始している。	貸付形態や保証種類に応じた説明態勢を 明確化し、内部規程を制定する。また、十分 な説明がなされているかチェックシート等を 制定し、運用実態をモニタリングして行く。 制定する内部規程について、研修会開催 により統一した運用の定着を図っていく。
(3)相談 苦情処理体制の強化	苦情等再発防止への 注意喚起とより一層 の徹底指導を推進し ていくほか、個人のみ ならず中小企業等も 含めた幅広い顧客層 からの与信ニーズ等 の把握を積極的に行 う。	業務運営計画の周知 徹底に努め、改善進 捗度合いの把握に努 めるほか、コンプラ イアンス委員会の内容 等も踏まえながら注 意喚起等を継続実 施。	同左	具体的取組策に則し、実例処理・ 注意喚起等については、各種研 修・会議の場を活用して鋭意徹底 を図っているほか、社外モニター の結果に基づいた営業店指導を 展開。	中小企業顧客に対しては、県内企 業景況調査と併せてアンケートを 実施し、ニーズの把握に努めてい る。	研修・各種会議の場における実例処理訓 練の実施。 定期発行のコンプライアンスニュース活 用による未然防止に向けた注意喚起。 営業店に対する自主研修開催等の徹底 指導。 個人、中小企業顧客等のニーズ把握強化 に向けたモニタリング手法の再検討。 社外モニター結果の調査レポートを発行 し、営業店の改善意識の高揚を図る。 地域銀行協会と情報共有化を図り、苦 情・相談の事例分析、対応状況等を営業店 へ還元。
6.進捗状況の公表	毎年の決算発表時に 半期毎の実績を公表 するほか、ディスク ロージャー誌・ミニ ディスクロージャー誌 及び当行ホームペ ージ等に掲載。	11月の決算発表時 に上期実績等の公表 を行うほか、ミニディ スクロージャー誌等へ 掲載実施。	5月の決算発表時に 下期実績等を公表。 ディスクロージャー誌 等に進捗状況を掲 載。11月の決算発表 時には上期実績等を 公表。ミニディス クロージャー誌等に進 捗状況を掲載。	具体的取組策に則し、公表作業を 遂行。	・11月、マスコミリリースにて進捗 状況を公表 ・12月ミニディスクロージャー誌を 発行し、取組み内容を掲載。	ディスクロージャー誌等による進捗状況の 公表は、広報部が主管。
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却 引当	信用格付基準の見直 しと経済情勢などを 勘案した自己査定基 準の整備を行い、より 精度の高い自己査定 及び償却 引当を実 施する。	信用格付基準の見直 し、債務者決算時期 に合わせた自己査定 (随時査定)体制を構 築する。	自己査定研修会及び 自己査定ヒアリングを 実施し、査定担当者 のレベルアップを図 る。	平成15年6月に融資責任者向け 会議を行い、自己査定基準書改定 のポイントについて徹底を図った。 平成15年下期には債務者の決 算期に合わせた自己査定実施体 制を構築するために自己査定シ ステムの開発を行い、平成16年5月 稼働させる予定となっている。ま た、新しい信用格付モデルが完成 したこと及び随時自己査定実施に 向け、信用格付規程、自己査定基 準書の改定を行った。	平成15年下期には債務者の決 算期に合わせた自己査定実施体 制を構築するために自己査定シ ステムの開発を行い、平成16年5月 稼働させる予定となっている。ま た、新しい信用格付モデルが完成 したこと及び随時自己査定実施に 向け、信用格付規程、自己査定基 準書の改定を行った。	金融検査マニュアルなどの改訂の都度、 自己査定基準書を迅速に見直し、営業店へ 通知 指導を行う。また、資産査定担当者の レベルアップを図り、資産査定の精度を高め ていく。 自己査定体制については、信用格付基準 を見直し債務者の決算時期に合わせた随時 査定方式を構築して迅速な債務者実態把握 に努める。 適正な償却引当を実施するため、予測損 失率の算定にあたり、経済状況の急激な悪 化の場合等は、監査法人と協議し予測損失 率の調整を行う。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保物件の任売事例について、半期毎に営業店から実績を求め評価額の精度を検証。	不動産処分によるデータの収集整備。	不動産処分によるデータの収集整備。	過去3年間の任意売却処分の実績は、当行の担保評価(70%)を上回る結果となっており、精度は妥当と評価している。	15年下期の不動産処分によって回収した先のデータは完了済。	担保不動産の処分データについては、管理部が主管となり収集蓄積を行い、監査部がその検証を実施。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	自行取引先財務データによる信用格付モデルの再構築。地銀協信用リスク管理高度化研究会への参加等により、管理態勢を強化。	自行独自の信用格付モデルを再構築。地銀共同システムへ参加し、専門的知識の向上を図る。	自行モデルに基づき、信用格付制度を見直し実施。再構築する地銀協モデルと自行モデルの検証を行い、「審査基準」を制定。	・地銀協で開催された「信用リスク管理高度化研究会」に参加し、その進捗状況および今後の方向性を確認している。 ・平成15年上期は自行取引先の財務データに基づいた信用格付モデルの再構築を行った。 ・平成15年下期には新しい信用格付モデルについて、現行格付制度および自己査定債務者区分との整合性の検証、精査を行い、平成16年5月稼働予定の新自己査定システムに組み込みました。	平成15年下期には新しい信用格付モデルについて、現行格付制度および自己査定債務者区分との整合性の検証、精査を行い、平成16年5月稼働予定の新自己査定システムに組み込みました。	審査部・リスク管理部共同による推進態勢で検討し、進捗状況については、定例的に常務会等へ報告。 地銀協では、幹事行を中心として外部コンサルタントとともに検討・開発を推進し、自行モデルとの検証を行い、より精緻な信用格付モデルを構築。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示内容を更に充実させるべく、開示項目を更に拡大し、顧客からより一層理解が得られるよう分かり易い情報開示に努める。	15年度中間期のミニディスクロージャー誌等は、地域貢献に関する基本スタンスを反映させた内容で作成に着手。	16年3月期のディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌等には、事業年度間の実績を、16年度中間期のミニディスクロージャー誌には、上期実績を掲載。	具体的取組策に則し、公表作業を遂行。	12月ミニディスクロージャー誌を発行し、地域貢献に関する情報を拡大掲載。	「地域向け信用供与の状況」「地域向け利便性提供の状況」「地域活経済活性化への取り組み状況」「地域への各種支援活動の状況」の各項目別による情報開示を明確にし、地域貢献に関する確固たる基本スタンスを念頭において説明を心掛ける。